

とよころ新聞

2023年7月
企画・取材・執筆
撮影・デザイン
イラスト/高橋強

豊頃新聞は、豊頃町へ移住した「地域おこし協力隊」の高橋家の些細な出来事や感動を届けるコーナーです。

トドック発注忘れ頻発多忙とカタログ発注の不慣れさで、高橋真里奈さんの発注忘れが増えている。

次女、よい子詐欺疑惑！

高橋万奈(4)さんに、茂岩保育所において、よい子詐欺の疑いが生じている。当疑惑は、5月24日(水)の保育所の連絡ノートによって、発覚した。ノートの記述は次の通り。「話を聞く姿勢がとても素敵！普段のきりん組の活動の時もです」これを見た両親は驚きを隠せなかったようだ。家では、ほとんど言うことを聞かない万奈は、家の本棚をよじ登るなどの犯行を繰り返している。念のため両親は、担任の先生に真実を確認したが、ノートの内容に偽りはなかった。混乱する両親のことなど梅雨知らず、万奈は無邪気な笑顔と共に、家族の心を日々弄び、自らの行動を巧みに煙に巻いているようだ。

転倒も、長女諦めず走破す

6月11日(日)豊頃小学校で、第17回運動会が開催された。小学一年生の高橋日奈さん(6)は紅組に入った。日奈にとって小学校の運動会は初めての経験。運動会はソーラーゲームの展開の中、第11番目の種目「紅白フルパワーリレー」を迎えた。第4走者の日奈は、白組との差を縮めるべく力んでしまし、コーナー中央でまさかの転倒。姉妹喧嘩で妹に泣かされることが多い日奈。泣いて走れなくなる...と、父は胸が潰れそうになった。しかしそんな心配をよそに、素早く立ち上がり駆け出す日奈。赤く滲む膝小僧が、次走者に迷いなく向かっていく。バトンを繋いだ彼女は、息を整えると少しはにかんだ。運動会後、日奈はこう語った。「少し緊張してん。泣きそうやったけど頑張ったわ」あきらめないことは、勝つことより難しい。成長する子供たちが眩しすぎるのか、年相応の涙腺の脆さのせいかな。これから先、ますます曇ってしまうフライングに向き合わなければならぬと、父は嬉しさをいっぱいに感じた。



転倒してもすぐに駆け出す日奈



名前のごとく飛べ、優羽

陸上少年団の長男走り幅跳びを選択

高橋優羽君(10)が陸上少年団の専門種目を走り幅跳びに定めた。決めた理由は、飛んだ時の感覚が気持ちいいから。現在の記録は約3メートル。家族一の韋駄天の活躍が期待される。

関西から来た
タカハシさん
話 高橋強
絵 井下竜弥

第2回
コミュニケーションは接近戦



地域おこし協力隊 高橋強と高橋真里奈は日々 SNS で、発見と感動を発信しています。みなさま、ぜひご覧ください。ご登録をお願いいたします。



Instagram
豊頃町の発見
(ほぼ毎日更新)



YouTube
いろんな取材動画
(毎週金更新)



Spotify
移住の本音ラジオ
(毎週水・土更新)

豊頃町で働く若者を支援します！

豊頃町で働く若者を支援するため、引越し費用の一部を助成する「町内就業者転入費用助成金制度」と、豊頃町へUターンして町内で働く若者を支援する「豊頃町おかえり助成金制度」を実施しています。

問合せ先

役場企画課町づくり推進係

☎574・2216

町内就業者転入費用助成金制度

- ▼対象者 30歳以下で、新たに豊頃町へ転入した方。
- ▼助成金額 引越費用(税込)の1/2以内を豊頃町商工会共通商品券で交付します。(上限・子育て世帯*10万円、それ以外の世帯5万円)

*子育て世帯：対象要件を満たしており、転入日時時点で子ども(0~18歳)がいる、または母子手帳を交付された妊婦がいる世帯。
▼申請期間 随時受付しています。



詳しくは、こちらのQRコードからホームページで確認ください。

豊頃町おかえり助成金制度

- ▼対象者 30歳以下で、かつUターナー、または町内出身で前年度に学校を卒業した方。
- ▼助成金の種類
 - ▽奨学金返済助成金
 - ・奨学金返済金額(元本分)の9割以内、上限月額1万円を豊頃町商品券で交付します。
 - ▽通算3年(36か月)受給できます。
 - ▽定住促進等住宅取得補助金
 - ・住宅を取得した際の補助金を、上限50万円(現金40万円、豊頃町商品券10万円)上乗せします。
 - ▽民間賃貸住宅家賃助成金
 - ・最大2.5万円の助成を最長3年(36か月)現金で支給します。*ただし、所得制限があります。

▼交付期間 奨学金返済助成金・民間賃貸住宅家賃助成金は2期に分けて受付します。



詳しくは、こちらのQRコードからホームページで確認ください。

共通する主な要件

- ・豊頃町に定住する意思がある方
- ・申請する年度末において30歳以下の方
- ・町内事業所*に雇用されており、豊頃町へ住民登録されている方

*町内事業所とは、町内で事業を行っており、町内に主たる住所(本社、本店など)がある法人等または個人事業主をいいます。支店や営業所などの主たる住所が豊頃町にない事業所で就業されている方は対象となりません。



詳しくは、こちらのQRコードからホームページで確認ください。



申請書類の提出先・問合せ

豊頃町役場企画課町づくり推進係 ☎574・2216

広報とよころ

役場だより

広報とよころ

役場だより